

2022年12月23日

各位

会社名 株式会社ユーザベース
代表者名 代表取締役 Co-CEO 兼 CTO 稲垣 裕介
代表取締役 Co-CEO 佐久間 衡
(コード番号：3966、東証グロース)
問合せ先執行役員 CFO 千葉 大輔
(TEL: IR 専用問い合わせ窓口 03-4533-1999)

(開示事項の中止) 臨時株主総会開催の中止及び基準日の取消しに関するお知らせ

2022年12月15日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、株式会社 THE SHAPER (以下「公開買付者」といいます。)は、公開買付者が2022年11月10日に開始した当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。)及び本新株予約権 (注) を対象とする公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。)が成立し、かつ、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、会社法 (平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第180条に基づき当社株式の併合 (以下「株式併合」といいます。)を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会 (以下「本臨時株主総会」といいます。)を2023年2月中旬に開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、本日付「株式会社THE SHAPERによる当社株式等に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、株式併合は行われなかったこととなりましたので、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

(注) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2013年5月3日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権 (行使期間は2013年5月5日から2023年5月3日まで)
- ② 2014年4月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権 (行使期間は2014年5月1日から2024年3月28日まで)
- ③ 2015年6月19日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権 (行使期間は2015年7月2日から2025年3月27日まで)
- ④ 2016年1月4日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権 (行使期間は2016年1月6日から2025年12月18日まで)
- ⑤ 2016年7月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第11回新株予約権 (行使期間は2016年7月20日から2025年12月18日まで)
- ⑥ 2016年7月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第12回新株予約権 (行使期間は2016年7月20日から2025年12月18日まで)
- ⑦ 2017年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第13回新株予約権 (行使期間は2023年4月1日から2027年6月18日まで)
- ⑧ 2017年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第14回新株予約権 (行使期間は2022年4月1日から2027年6月18日まで)
- ⑨ 2017年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第15回新株予約権 (行使期間は2021年4月1日から2027年6月18日まで)
- ⑩ 2018年3月16日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第16回新株予約権 (行使期間は2019年2月15日から2024年7月31日まで)
- ⑪ 2018年3月16日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第17回新株予約権 (行使期間は2019年2月15日から2024年7月31日まで)
- ⑫ 2022年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第28回新株予約権 (行使期間は2022年4月30日から2027年4月29日まで)

以上